

(別紙5)

整 理 番 号 2024P-064
補 助 事 業 名 2024年度 スポーツの振興、スポーツ界における諸問題の解決に資する
事業、セミナー及び調査研究等 補助事業
補助事業者名 一般社団法人 日本ゴールボール協会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

スポーツ基本法にも明記されているとおり、スポーツには「見る」「する」「支える」という3つの側面がある。「見る」「する」「支える」を増やしていくために、まずは「知る」ことを重視しています。本事業はパラスポーツやゴールボールを「知る」、パラスポーツやゴールボールの振興・普及を目的に実施します。

(2) 実施内容

①ゴールボール・タッチ・キャラバンの調査研究 (<https://jgba.or.jp/2359>)

ゴールボール競技は健常者スポーツにはない、視覚障害者スポーツに独自のスポーツです。そのため、一般の学校や体育施設でゴールボール用具を見る・触る機会はなく、競技を体験する機会も限られています。「ゴールボール・タッチ・キャラバン」という事業名称で、ゴールボールを体験的に知ることができるゴールボール競技専用の用具を触る（タッチする）イベント／ブース出展を全国展開しました。



「触れる：ボールに触れてみよう」(12/1)



「感じる：みえるかな？」(11/9)

2 予想される事業実施効果

本補助事業の開催地で、当協会の他の主催事業を実施できる発展を期待しています。「する」という側面では「チャレンジゴールボール大会」の開催、「支える」という側面ではルール説明と実技を行う「審判員入門講習会」や「オフィシャルクリニック」が考えられます。このような主催事業実施をきっかけに地域で活動するクラブチームや学校の部活動が生まれたり、体育の授業に取り入れられたりすることで、継続して

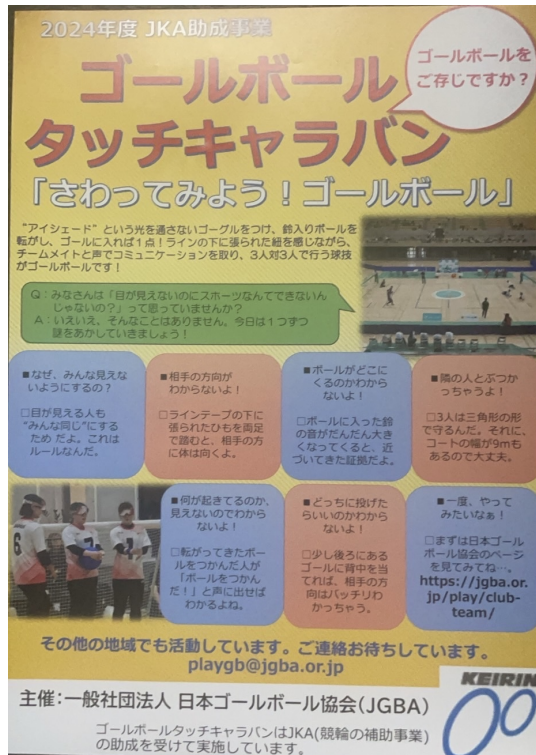
(別紙5)

視覚障害者がスポーツに参加する機会が生まれ、健康格差の解消、共生社会の実現につながります。

3 補助事業に係わる成果物

(1) 補助事業により作成したもの

ゴールボールタッチキャラバンのチラシ



(2) (1) 以外で当事業において作成したもの

テーブルスカーツ



(別紙5)

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 一般社団法人 日本ゴールボール協会
(イッパンシャダンホウジン ニホンゴールボールキョウカイ)

住 所： 〒120-0005
東京都足立区綾瀬4-22-10-103

代 表 者： 会長 梶本 美智子 (カジモト ミチコ)

担 当 部 署： 普及啓発部 (フキュウケイハツブ)

担 当 者 名： 副部長 光安 和久 (ミツヤス カズヒサ)

電 話 番 号： 03-5489-3982

E - m a i l： press@jgba.or.jp

U R L： <https://jgba.or.jp/>